

3 1学級あたりの児童生徒数が少ないと問題点が多いとした場合の対応について

ア 以下の二通りの対応が考えられます。

- ① 学校を統合して児童生徒数を増やす
- ② 学校をそのまま存続させつつ、特別な配慮・支援をおこなう

イ 学校統合をおこなって対応する場合、配慮すべき主な事項は、以下の通りです。

i) 通学条件（距離・手段・安全性）の整備

小・中学校においてはそれぞれの発達段階に応じて、適切な通学距離や通学時間、通学路の安全性を確保することが必要です。

通学手段については、小・中学校とも徒歩による通学が望ましく、小学校では概ね4km以内、中学校では概ね6km以内の通学距離が妥当とされています。

学校統合により、通学区域が広域化する場合は、通学距離や通学時間が児童生徒の心身に与える影響をできるだけ軽減するとともに、児童生徒の通学路の安全性を確保していく必要があります。

小学生の場合には、その発達段階の特性から、通学による児童の体力面、安全面に配慮する必要があります。また中学生は、通学距離に応じて自転車通学を認める場合、通学路の整備や安全確保について十分に配慮していく必要があります。

また通学が遠距離となる場合には、必要に応じて巡回スクールバスの運行等の交通手段も検討すべきですが、スクールバスの運行には経

費がかかるため、運行回数や運行時刻が、必ずしも児童生徒の希望に沿わないおそれがあります。

ii) 教育条件の整備

学校統合の結果、1学級あたりの児童生徒数が30人を超える学校が生じる場合には、その学級において、個別の児童生徒の能力や適正に配慮した教育が困難となります。こうした場合には、チームティーチングや少人数での指導が可能になるような教育条件を整備することはもとより、1学級あたりの児童生徒数30人を上限として学級編成を行うことも検討するべきです。

iii) 児童生徒の環境変化へのフォロー

学校統合にあたっては児童生徒が学校生活に戸惑うことも予想されるため、児童生徒に対してきめ細やかな指導を行い、環境変化による不適応に対して学校・家庭・地域の目が行き届くような配慮を実施していく必要があります。

iv) 保護者や地域住民の理解

児童生徒を育成する基盤は、学校だけではなく家庭や地域も重要な役割を果たしています。また、義務教育施設は生涯学習や地域コミュニティの拠点としての機能を担っており、地域コミュニティの活性化という視点も重要です。

本市では、従来より、地域の支援のもと、特色ある学校づくりが実施されています。学校統合を行なう際には、こうした地域性に十分配慮し、保護者や地域住民の理解を十分得ながら、実現をめざしていく必要があります。

v) 校舎や教室などの整備

学校を統合する場合に、従前の校舎や教室、学校設備でまかなえない場合には、校舎や教室の改修など、学校設備の整備が必要になります。

さらに二つの学校を統合して中間地点に学校を配置する場合は、学校の敷地の入手、学校建物の新築などのため、巨額の費用を確保する必要があります。

ウ 学校統合をおこなわないで対応をする場合、配慮すべき主な事項は、以下の通りです。

i) 一定の人数が必要な科目への対応

体育において、たとえばサッカーやバレーボールなどの授業を行うには、一定の人数が必要です。そこで、学年を越えて、あるいは近隣の学校と合同して授業を行うなどの工夫を行う必要があります。

ii) 限られた人間関係への対応

児童生徒が学校教育において、児童生徒同士の交流を通じて多様な人間関係と多様な価値観を経験することができるよう、配慮する必要があります。そこで、隨時、近隣の学校と合同して授業を行ったり、運動会や音楽祭、文化発表会、遠足、修学旅行を行うなどの工夫が必要です

iii) 複式授業への対応

児童生徒数が極端に減少し、複式授業を行うべき学年が生じる場合には、複式授業を適切に行うことできる教員を、必要数確保する必要があります。その場合、経験ある教員を採用するほか、経験の少ない教員に対しては教材や研修の機会の保障、教員資格を持った補助教員の配置、などを行う必要があります。このほか、教員の勤務条件についても十分に配慮する必要があります。

iv) 課外活動の制約への対応

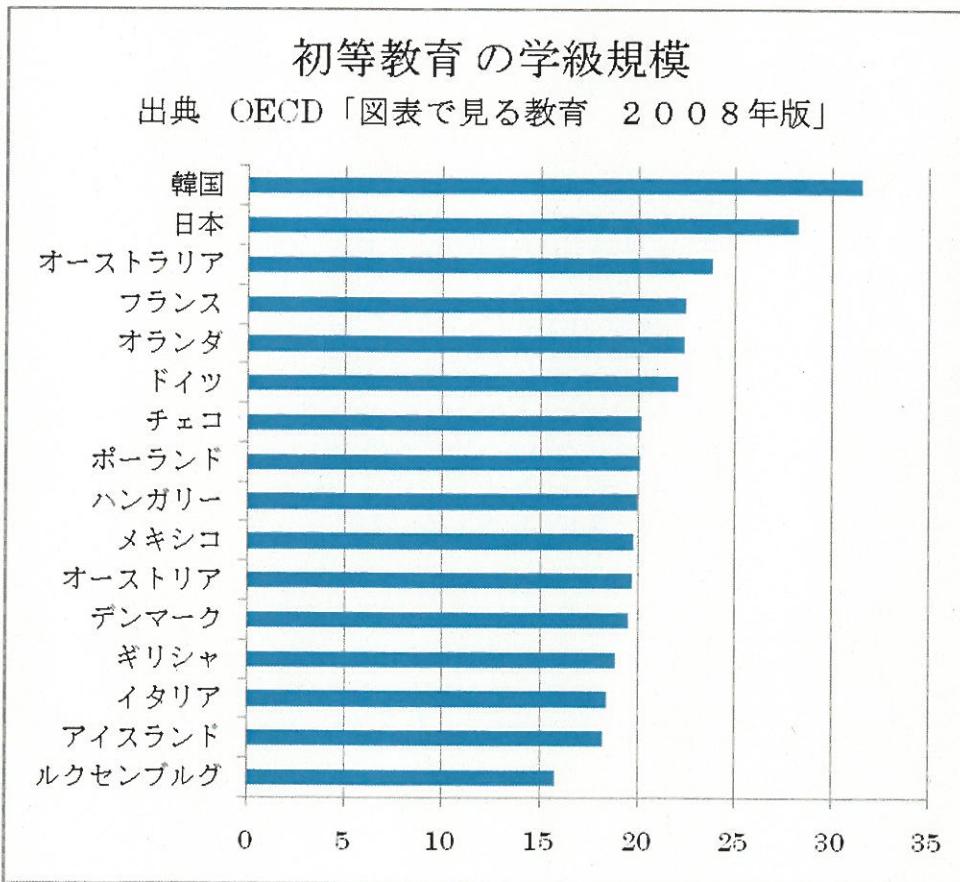
多様な課外活動を保障するため、近隣の学校と連携するなどの工夫が必要です。

4 はたして1学級あたりの児童生徒数が少ないと問題か

ア 一方で、2に整理したように、委員会では、1学級あたりの児童生徒数が少ないとには数々の良い点が数多くあると指摘されており、問題点を加味しても1学級あたりの児童生徒数が少ないとが望ましい、という考え方も十分にあり得ます。

その場合には、3のウで述べたとほぼ同様に、問題点に対する対処を行いつつ、むしろ積極的に1学級あたりの児童生徒数を少なくすることが推進されるべきことになります。たとえば、吉田小学校や吉田中学校のように、多数の児童生徒が集中する場合には、クラス数を増やすとか、学校を分割する、などの対応を取るべきことになります。

イ 欧米では、日本の小学校、中学校に相当する初等教育、中等教育における1学級あたりの児童生徒数は20名前後です（OECD調査）。



ウ アメリカ合衆国の一部の州（テネシー州、ウィスコンシン州など）においては、低学年の1クラスを15名程度にする試みがおこなわれており、教育効果を上げているとの報告がされています。

エ また、日本においても、平成12年に発表された「学校・学級の適正編成に関する総合的研究」（研究代表者 桑原利明・筑波大学教授）の「まとめと提言」には、調査結果によれば「小学校では、音楽・体育などは21～25人。それ以外の教科は16～20人が適正な学級規模」であり、「中学校の英語・数学では16から20人が適正な学級規模」であったと記述されています（多賀出版「学級編成に関する総合的研究」432ページ）。

5 今後の方針

これまでに委員会内で出された意見は2に記載した通りですが、それぞれの意見は、必ずしも客観的・実証的な根拠があるわけではなく、各委員の個人的な意見が披瀝されたに過ぎません。

そこで、今後、当委員会は、最終答申を行うため、さらに内外の実践や研究成果を収集し、それを参考にしつつ、安芸高田市の地域や学校の実情を踏まえた学校、学級の適正規模を論議し、委員の任期が満了する平成22年3月31日までには最終答申を行う予定です。

以上